

# 立川市をめぐる行政のあゆみ

令和5年（2023）は、北多摩を含む三多摩地域が神奈川県から東京府に移管されてから130年、立川村が町制を施行してから100年、そして立川市と砂川町が合併して現在の「立川市」が誕生してから60年といういくつもの節目の年に当たります。これらはいずれも、地域をめぐる行政の仕組みが変わった出来事です。そこで今回は、現在の「立川市」という自治体が生まれるまでに行政がどのような変遷を経てきたのかをたどります。

## 近世の立川

### 1 立川地域の新田開発

**中世以前の立川地域** 中世までの多摩地域は、武藏野台地の崖線の際や谷戸<sup>\*1</sup>など水が得られる場所に村が点在し、台地の中心部には原野が広がっていました。立川地域で言えば、多摩川の近くに柴崎村があるのみでした。村と村の境は必ずしも明確ではなく、原野を挟んで緩やかに隣村と接していたといえます。

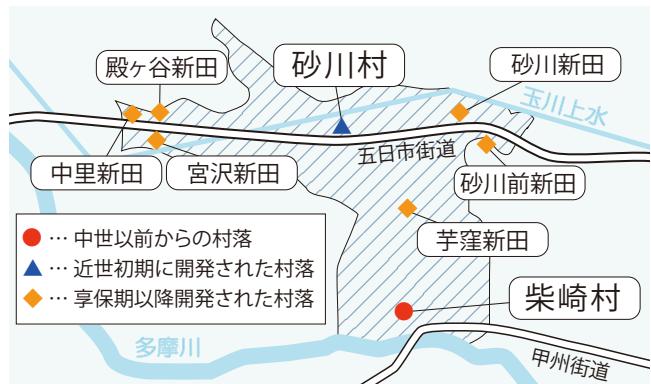
\* 1 丘陵地に形成された小さな沼を含む地形

**近世初期の開発** 近世になり江戸が政治の中心となると、江戸の発展とともに多摩地域も変化を遂げていきました。多摩地域では甲州街道や青梅街道、五日市街道など江戸を起点とする交通路が整備され、多摩地域と江戸を人や物資が行き交うようになりました。承応3年（1654）頃には、人口が増えた江戸の生活用水を賄うため玉川上水が開削されました。上水からは数々の分水が引かれ、多摩地域の村々にとっても重要な水源となりました。街道や水道の整備は新田開発を促し、五日市街道や砂川分水に沿って砂川村が、青梅街道に沿って新町村（現青梅市）や小川村（現小平市）が成立しました。しかし山林原野の減少によって肥料や薪炭などの入手に支障が生じるようになると、村々による開発反対運動が起こったこともあります。幕府は新たな開発を認めなくなりました。

**享保期の新田開発** 享保7年（1722）、幕府は享保改革の中で方針を転換し、年貢増徴のため新田開発を奨励しました。開発に反対してきた村々にも幕府が開発を強く促した結果、多摩地域に多数の新田が生まれ、立川地域には6つの新田村落が成立しました。原野が切り開かれ、村同士が耕地で接するようになると、村と村との境界も明確化していきました。

### 2 村と村のつながり

**近世の支配のしくみ** 村は近世の行政の末端にあたり、

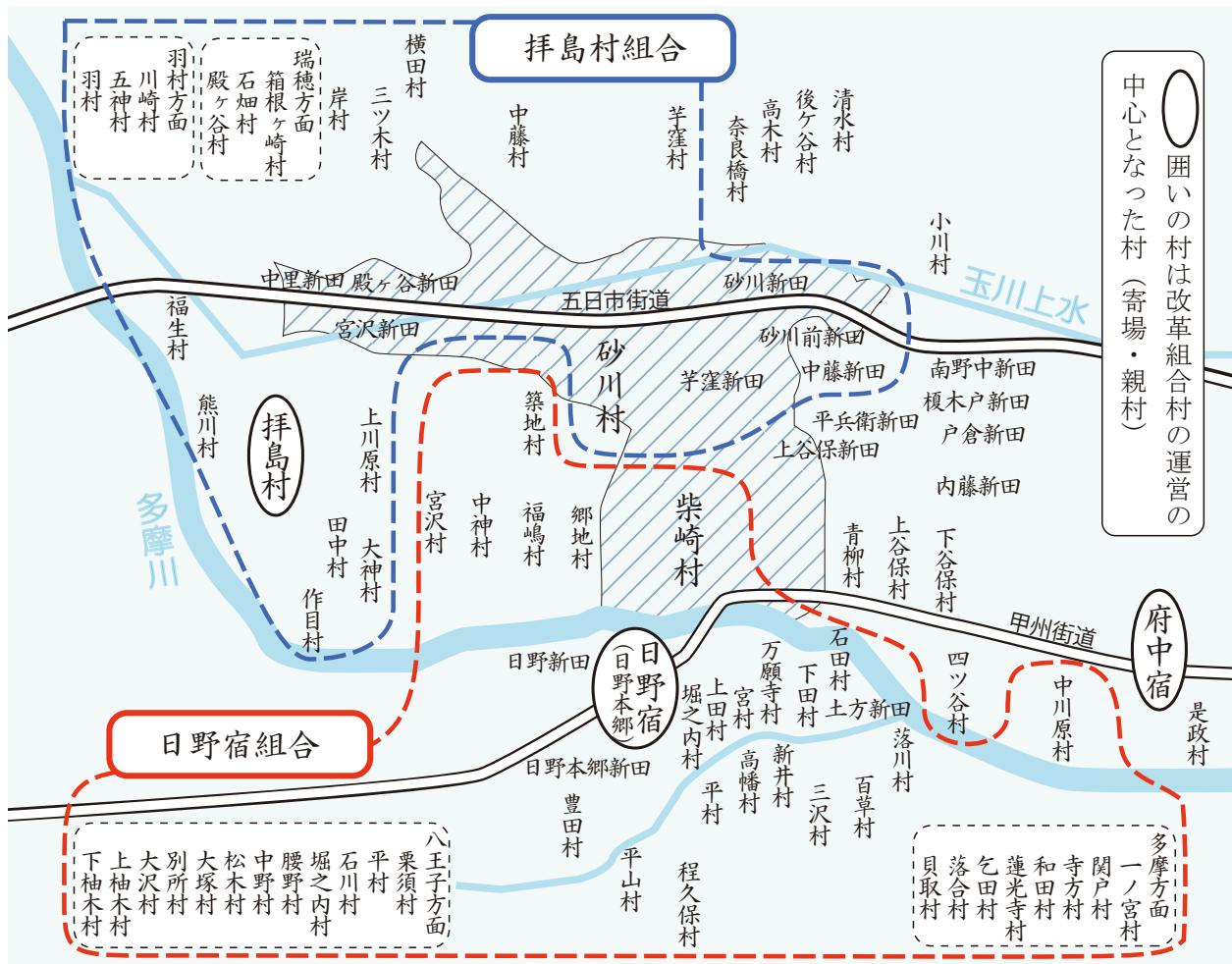


▲図1：近世後期における立川地域の村々  
斜線部は立川地域の範囲

年貢などの租税は村を単位に課せられ、それを村内で集めるのは名主など村役人の役割でした。村を治める領主には幕府以外にも大名・旗本・寺社などがあり、特に関東は領主の異なる村や土地が入り組んでいました。また立川地域の村々はほぼ幕府の直轄領で占められていましたが、柴崎村は普済寺や旗本中川氏の領地を一部含んでいました。このように複数の領主が割り当てられた村を相給村落といいます。村や地域の中で支配が入り組んでいたことは近世の特徴といえます。  
→近世の村の説明については『たちかわ物語』vol.11 4～7頁も参照

**様々な組合村** 一村では対応が難しい課題に対しては村々が連合して対応していました。このようなまとまりを組合村といい、領主の違う村々が組合を作ることもありました。用水など複数の村が共同利用する施設の管理や、助郷や鷹場など領主が課した広域的な負担への対応など、組合村が作られる契機は様々でした。例えば柴崎村では多摩川の堤防の維持や將軍への鮎の献上、砂川村では玉川上水の管理といった個別の課題がありました。村々は、それぞれの課題ごとに関係する村と連携し、負担の分担や利害の調整、領主への訴願などを行っていました。

**改革組合村を通じた支配** 組合村のひとつに改革組合村があります。近世後期の治安の悪化に対しては、支配の入り組みを超えた組合が特に必要とされました。幕府は文政10年（1827）に一部藩領を除く関東の村々を改革組合村（寄場組合）に編成し、風俗の統制や犯



▲図2:立川市域に関する改革組合村

罪の取り締まりを担わせました。改革組合村の中心になる寄場には交通の要所などが選ばれており、街道など交通の便を考慮して各組合が作られたようです。立川地域の村々は甲州街道沿いの日野宿組合や五日市街道沿いの拝島村組合に組み込まれ、柴崎村や砂川村の

おおぞうだい  
名主は各組合の大惣代のひとりとして地域の紛争解決などに尽力しました。さらに幕末期に多摩地域の一部を支配した韋山<sup>2</sup>代官江川氏が農兵（百姓を組織した軍隊）の編成に利用するなど、改革組合村を通じた支配は多目的に行われました。

\* 2 現静岡県伊豆の国市

## 鷹場による広域支配

鷹場とは領主の鷹狩りのために設定された場所のことです。立川地域の村々は寛延元年（1748）に尾張藩の鷹場に組み込まれました。その範囲は多摩川から荒川までにわたり、北は現在の埼玉県富士見市、東は埼玉県朝霞市、南は三鷹市、西は羽村市にまで及びました。寛政6年（1794）には役人が在勤する陣屋が柴崎村にも置かれました。鷹場の管理は、柴崎村や砂川

村などの村から登用された鷹場預り案内役が担いました。

鷹場内の村には、鷹狩りの応対や鷹の餌の拋出といった負担、害獣を追い払うことなどへの規制が尾張藩から共通して課せられました。鷹場の村々は、各村の本来の領主と別に尾張藩とも関係を持つことになったのです。このように近世社会は、幾重にも重なった支配関係で成り立っていました。



▲図3:尾張藩鷹場の範囲と陣屋の所在

# 近代の立川

## 1 立川村・砂川村の成立

**埼玉県の管轄** 明治初期になると、明治新政府は、近代的な地方制度や行政区画を確立するための試行錯誤を重ねました。戊辰戦争さなかの慶應4年（1868）6月、旧幕府から新政府への政権移行に伴う行政機構の再編のひとつとして、埼玉代官江川英武の支配だった多摩地域の村々（柴崎村・砂川村を含む）は埼玉県（県庁所在地は埼玉）の管轄となりました。一方で、近世以来の改革組合村を通じた支配も継続され、多摩地域の村々は埼玉県・品川県などに分かれて管轄されていました。

**神奈川県の管轄** 明治4年（1871）の廃藩置県に伴う府県統合を経て、多摩地域は12月に神奈川県の管轄となりました。神奈川県は明治6年4月に数か村を組み合わせて番組とし、管内を20区185番組に編制しました。さらに明治7年6月の大区小区制の施行で区を大区、番組を小区に改編しました。砂川村は上谷保新田（現国分寺市）などとともに神奈川県第12大区3小区に、柴崎村は郷地村（現昭島市）などとともに同県第12大区4小区に編制され、小区単位で行政が行われました。

**北多摩郡の成立** 明治11年11月の郡区町村編制法で多摩川中下流域の北側をまとめた北多摩郡が発足し、その下で近世以来の町村が再び行政の単位になりました（県一郡一町村）。砂川村は明治12年12月に芋窪新田・殿ヶ谷新田・宮沢新田・中里新田・平沢新田を合併しました。立川村（同じ北多摩郡の柴崎村〈現調布市〉と混同を避けるため柴崎村から改称）は明治17年7月の区町村会法改正で中神村外9ヶ村組合に編入されました。明治22年の市制町村制施行のときに組合から離れました。この時、砂川村は立川村飛地などを併合しています。ここで立川村・砂川村の領域がほぼ確定し、以降近代を通じて行政を担いました。

**東京府との結びつき** 明治22年に甲武鉄道（現JR中央線）が立川まで開通すると、東京との結びつきも強まりました。明治26年に立川村・砂川村を含む三多摩郡が神奈川県から東京都へ移管され、翌年に青梅鉄道が開業すると、立川地域は三多摩地域の交通の要となりました（右頁コラム参照）。

→以上、管轄の移り変わりは『たちかわ物語』vol.10 5頁を参照



▲町制施行祝賀 大正12年（1923）

## 2 立川飛行場の建設と立川地域の発展

**立川町制施行** 立川村は明治～大正時代に府立第二中学校や府立農事試験場といった公共機関などを誘致して地域経済の発展を図っていました。大正11年（1922）、立川駅北側に立川飛行場が開設され、立川村は空都・軍都として発展はじめました。結果、明治22年に1,920人だった人口が、大正11年には5,303人、翌年には6,895人へと急増しました。街並みも整備され、大正12年12月に立川村は立川町になりました。

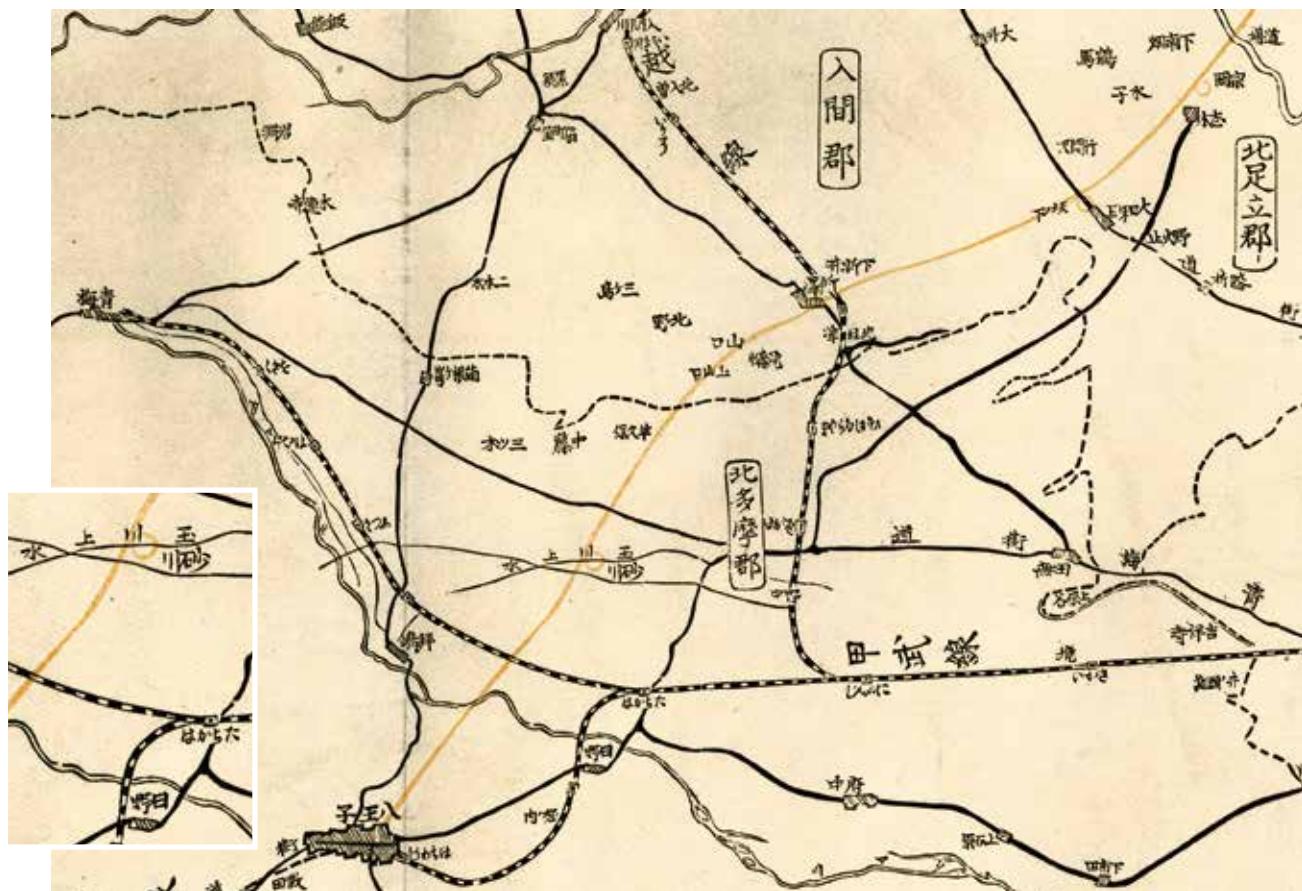
→立川飛行場の開設は『たちかわ物語』vol.15 4～5頁を参照

**立川駅南口の開発と立川市制施行** 大正末から昭和初期には南武鉄道や五日市鉄道の立川駅乗り入れが計画されたこともあって、立川駅が拡張されました。昭和2年（1927）から立川駅南側で耕地整理が行われ、碁盤目状の道路や排水路が整備されました。また、昭和5年に立川駅に南口ができると、南口大通り沿いを中心に戸建住宅街が形成され、郵便局や銀行なども開設されました。昭和15年12月には、立川町は立川市になりました。同年末時点では3万4,693人に達していた人口は、戦時中に軍需工場の従事員が急増したことで、昭和19年時点では5万1,126人に達しました。

**砂川村周辺の工場建設** 立川飛行場に隣接する砂川村周辺にも立川飛行機や日立航空機の工場が建設されました。立川飛行場周辺への軍需工場の進出は住宅不足の問題を引き起こし、南砂川には工員住宅も建設されました。

→軍の土地利用は『たちかわ物語』vol.11 8～10頁を参照

## 三多摩地域の東京府移管と鉄道



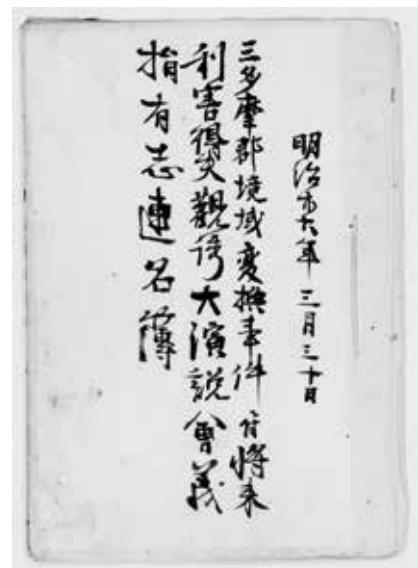
▲宮王鉄道路線略図〔砂川村・立川村附近拡大／大宮・八王子間沿線部分〕明治29年（1896）7月（中島家文書M33「宮王鉄道設立趣意書」）図のオレンジ色の線は計画線。○は駅の設置場所。黒の破線が三多摩東京府移管前の府県境。大宮と八王子を結ぶ未完の鉄道計画で、砂川村の砂川源五右衛門や立川村の中嶋治郎兵衛も発起人に加わっていました。五日市街道沿いの砂川村に駅の誘致をめざしていたことがうかがえます。

→『新編立川市史 資料編 地図・絵図』60～61頁を参照

本年から130年前の明治26年（1893）に三多摩郡（西多摩郡・北多摩郡・南多摩郡）が神奈川県から東京府に移管されました。東京府知事と神奈川県知事の連名による上申に述べられた三多摩移管の理由は、玉川上水の水量の確保と衛生面でした。これに該当するのは西・北多摩郡のみでしたが、南多摩郡については治水・風俗人情・同一の衆議院選挙区という事情があり、西・北多摩郡と分離すべきでないことから移管対象地域に含めるとしました。これについては第2回総選挙での選挙干渉の責任追及に苦しんだ神奈川県知事が、その急先鋒だった南多摩自由党を神奈川から切り離すためともいわれています。

北多摩郡の村々の多くは甲武鉄道の開業に伴う交通と物流による東京とのつながりから、移管賛成へ回りました。明治26年2月23日の移管賛成の陳述書には三多摩郡の1,600名を代表する「三郡有志者総代」21名の筆頭に、砂川村の砂川源五右衛門（元北多摩郡長）が名を連ねていました。一方で、南多摩自由党を中心として激しい反対運動がおこり、明治26年2月24日の移管反対の陳情書には南・西多摩郡すべての町村長と北多摩郡の5名の町村長が署名し、立川村長の井上善次郎が名を連ねていました。

同年、移管法案が成立し、4月1日から三多摩は東京府となりました。上の図は移管後のものですが、元の県境が示されています。また、



▲「三多摩郡境域変換事件」の演説会資料（中島家文書B13）

鉄道などが集中する「たちかは」駅が西・北・南多摩郡と東京を結ぶ位置にあることもわかります。

# 現代の立川

## 1 立川市と砂川町の合併

**昭和の大合併** 戦後になって地方分権が進められると、旧来の小規模な町村は行政運営の負担増に苦しました。そこで国は、財政基盤の小さい自治体の合併を促すため、合併自治体を補助金などで優遇する法律（昭和28年(1953)「町村合併促進法」・昭和31年「新市町村建設促進法」）を作りました。優遇措置は期間限定だったため、全国で自治体合併が盛んに進められ、多摩地域でも合併の機運が高まっていました。

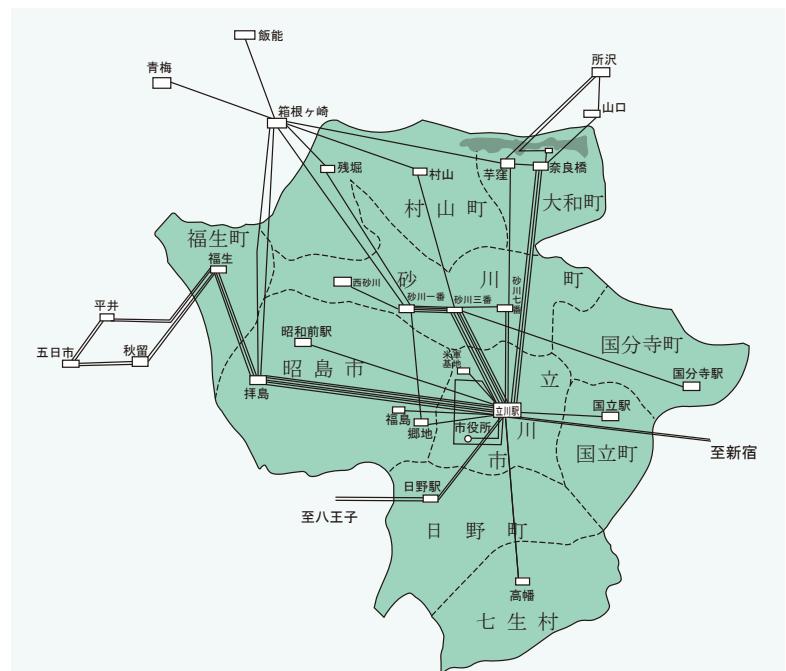
**近隣自治体との関係** その頃、立川市は周辺の町村と同じ都市計画区域にあり、また警察や郵便も周辺と同じ管轄でした。加えて、立川市・昭和町・国立町で消防隊を、さらに砂川町を加えた4市町で伝染病棟を運営していました（図4）。これらは、一自治体では担えない行政サービスを共同で運営する「一部事務組合」という仕組みで、近世の村々が共同で課題に対応したのと似ています。

**発展の可能性を求めた立川市** 昭和30年頃の立川市は沢山の人が訪れる商都となりつつあり、立川駅は5社のバス路線が近隣を繋ぐターミナルでした（図5）。しかし、市域が狭く開発できる土地が少ないという悩みから、戦前から周辺自治体との合併を考えていました。都市計画やバス網で繋がる大和町・村山町などを含む「大立川市」案などが検討されたものの、優遇措置の期限内にはまとまりませんでした。その後は隣接する砂川町・昭島市・国立町に絞って交渉が続けられましたが、昭島市・国立町とは不調に終わりました。

**緑地帯か、開発か —— 砂川町の事情** 砂川町も、当初は立川市との合併交渉に難色を示していました。しかし、体系的な首都建設を目指す「首都圈整備法」（昭和31年制定）で、「緑地帯」（緑地を保存するために開発を抑える地域）に砂川町を含む計画が示されると、緑地帯指定反対運動を通じて、町の発展への志向が強まりました。また、インフラ整備を進めるための財政負担の問題もあり、合併に前向きになっていきました。



▲図4：昭和29年の立川市・砂川町周辺の各種管轄（「昭和29年町村合併促進特別委員会関係綴」（立川市蔵）より作成）  
図中すべての自治体を「大立川市」に合併する案もありました。



▲図5：昭和32年頃の立川周辺のバス路線網（『現代1』資料426を加工）  
立川駅を起点としたバス網は、それまでの街道・鉄道が手薄だった南北方向の足となり、立川市の商業的発展を支えました。

**現在の立川市の誕生** 両市町の合併は、昭和38年に入って正式に合意され、5月1日に合併が施行されました。合併後の面積は24km<sup>2</sup>を超え、北多摩地域では府中市に次ぐ面積となりました。その後、市内各地に住宅団地が作られると、人口も急増していました。

## 2 首都圏のなかでの立川市

**首都圏をどう整備するか?** 昭和50年代に入ると、東京都心の過密な発展を解消するために、都心の周囲に発展の拠点となる都市を育てようという構想が具体化しました。国の計画では、千葉・川崎・横浜、浦和・大宮などと並んで、多摩地域から立川・八王子が拠点となる「業務核都市」に選ばれました(昭和51年「第三次首都圏基本計画」、昭和61年「第四次首都圏基本計画」で青梅が追加)。その後、核都市を結ぶネットワーク状の都市圏構想へ発展し、現在に至ります(図6)。

**多摩の「心」** 東京都では、多摩地域の発展促進という文脈で、商業・交通などの都市機能を集積する拠点=「多摩の「心」」として八王子・立川・青梅・町田・多摩ニュータウンを選びました(昭和57年「東京都長期計画」・昭和61年「第2次東京都長期計画」)。これは、「多摩の「心」」を中心に都心の衛星となる都市圏を多摩地域に築く「多摩自立都市圏」構想へ展開してきました(図7)。昭和57年には、具体的な開発方針となる「多摩都心立川(T.T.T.)計画」も策定され、広大な米軍基地跡地にモノレールを通し、その周囲を様々な業務に活用していく計画が示されました。

**拠点都市となった立川市** 立川市は都にさきがけてモノレールを軸とした都市圏形成を構想しており、拠点としての位置づけを積極的に街づくりの推進力としてきました。現在、基地跡地には、行政機関や国の研究機関が移転し、商業・業務施設も集まっています。多摩モノレールは、多摩地域の課題である南北の交通をいっそう強化し、地域に新たな人の動きを生み出しています。現在の「多摩の中核都市」立川市の姿は、広域的な計画なしには生まれなかつたと言えます。

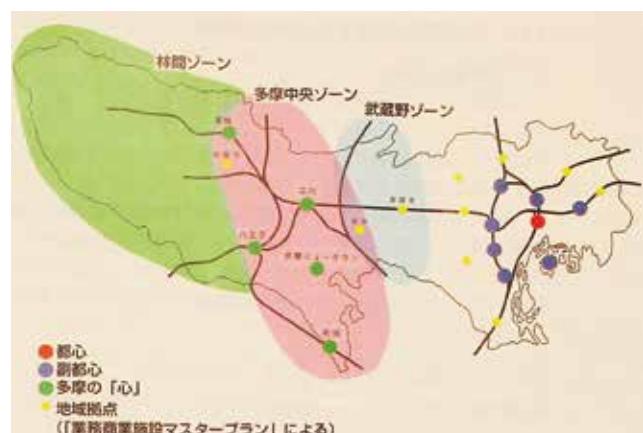
**むすびにかえて** 今回は周年の節目に、立川地域の行政の変遷をたどりました。街づくりの中核であった基地跡地開発が区切りを迎え、市はまた新たな局面に差し掛かっています。次にどのような道を進むか考える際、来方を顧みることがその一助になることを願います。

### 参考文献

- ・大石学編『多摩と江戸—鷹場・新田・街道・上水—』たましん地域文化財団、平成12年
- ・小平市中央図書館編『多摩東京移管前史資料集「多摩はなぜ東京なのか」』小平市TAMAらいふ21推進事項委員会・小平市、平成5年
- ・小平市中央図書館編『多摩東京移管前史資料展図録「多摩はなぜ東京なのか」』小平市TAMAらいふ21推進事項委員会、平成5年
- ・三多摩郷土資料研究会『新編武藏風土記稿索引「多摩の部」』たましん地域文化財団、平成9年
- ・松本洋幸・大西北呂志編著『首都圏形成の戦後史——計画・開発と自治体』日本経済評論社、令和5年
- ・『小平市史 近現代編』小平市、平成25年
- ・『新八王子市史 通史編5 近現代(上)』八王子市、平成28年



▲図6：国の首都圏整備のイメージ（立川市『たちかわシティー21』平成30年版）



▲図7：東京都の地域整備のイメージ（東京都『多摩の「心」育成・整備指針』平成7年）



▲基地跡地に設けられた防災基地と開発途上の業務地区（平成14年頃、立川市広報課提供）